

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年2月【策定】
令和8年5月【一部改訂】

【三重県菰野町】

【三重県菰野町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	3,522	3,460	3,341	3,303	3,235
②予備機を含む 整備台数上限	0	0	3,842	308	230
③整備台数 (予備機除く)	0	0	3,341	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	3,341	0	0
⑤累積更新率	0%	0%	100%	101%	103%
⑥予備機整備台数	0	0	149	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	149	0	0
⑧予備機整備率	0%	0%	4%	0%	0%

(端末整備・更新の考え方)

令和3年度に導入した児童生徒用端末が令和8年度に満5年を迎えることから、補助事業を活用した全台更新を計画している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,600台

○処分方法：メーカーの買取プログラム等を利用する。 3,600台

○端末のデータ消去方法：委託業者が行う。

○スケジュール（予定）

令和8年6月 新規端末の納入

令和8年7月 使用済み端末の回収

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

○その他特記事項

特記事項無し

【三重県菰野町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校に占める割合（％）

- ・総学校数 : 7校（中学校：2校、小学校：5校）
- ・確保できている学校数：7校（中学校：2校、小学校：5校）
- ・総学校数に占める割合：100％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

令和3年度から教育委員会内に専門部署を設け、常駐SEによるネットワーク監視、管理を行っている。今後もあらゆる課題、トラブルに迅速に対応していく。

【三重県菰野町】

校務D X計画

町内小中学校では、令和2年度に校務支援システムの導入を行い、校務管理、学籍管理及び成績管理等をデジタル化することで教職員の校務の効率化を図っている。

また、Google Workspace等のサービスを効果的に活用することで、情報の共有化を実現し、作業効率を向上させている。

今後については、教員の校務事務全般に対してDX化出来るものを洗い出し、積極的に効率化を進めていく。

【三重県菰野町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の実現及び菰野町教育大綱における学校教育の目標「新しい時代をたくましく生き抜く子どもの育成」のもと、子どもの生きる力を育むため、確かな学力、自ら考え行動できる能力を身につけられるよう、ICTを主体的、対話的で深い学びを視点とした授業改善に活かし、子どもたちの情報活用能力を育成し、誰一人取り残すことのない、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す。

2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想を踏まえ、令和2年に小中学校における校内ネットワークの改修及び教員用タブレット端末の整備が完了し、これにより「コロナ禍」においてもリモート全校集会やウェブ会議システムを活用した同時双方向の遠隔学習をスムーズに実施できたほか、入院などにより学校を長期欠席している児童生徒への学びの保障としてオンライン授業の実施を実現できた。

教員がタブレットに対して検証、研修を終えた令和3年に児童生徒に対し1人1台端末の整備が完了し、学校現場では教科や学習場面に応じて情報を収集、理解、整理及び発信等をするために端末を日常的に使用し、児童生徒の学習活動や学習データを利活用した指導の充実等において必要不可欠な道具となった。

端末の家庭への持ち帰りも積極的に行い、家庭学習や自主学習における学びのツールとして、端末を子どもたちが自ら効果的に活用するスキルが向上しつつある。

また、同時に全教室へ大型提示装置を設置し、児童生徒の興味関心を高め、学びを共有し深めるために活用している。

ICT支援員については、令和3年度から各校に配置し、教職員及び児童生徒のサポートを実施している。

GIGA第1期を経て、教員のICT活用能力は格段に向上し、全ての教員が授業において日常的に端末を活用しているほか、児童生徒へのICT活用の指導についても8割以上の教員が積極的に行うことができている。

これらの取り組みの結果、本町は、令和6年度に実施した全国学力・学習状況調査で「PC・タブレットなどのICT機器を活用することで、わからないことがあった時にすぐ調べることができるか」という設問において「とてもそう思う」「そう思う」と回答した児童生徒の割合が全国や県平均と比較して高い数値を示すなど、PCやタブレット端末が子どもたちにとって「学びの道具」として定着しつつあるといえる。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和6年3月策定の「三重県教育ビジョン」において「子どもたちに育みたい力」として掲げられている3つの力「自立する力」「共生する力」「創造する力」をつける教育の充実を目指すため、GIGA第2期においても引き続き1人1台端末の利活用を推進していく。

ICT支援員によるきめ細やかな支援の実施を引き続き行うとともに、特別な支援を必要とする児童生徒に対する学習支援での活用や、学校で学びたくても学べない状況にある不登校児童生徒等への端末を活用した授業への参加やオンライン学習の実施など、ICT等の活用と対話を重視した活動で実現できる多様な学びを推進する。

また、ICTを活用することで得られるスタディログなどのデータを活かし、学習状況をきめ細かく把握、分析することで、児童生徒一人ひとりが自分に合った多様な方法で主体的に学ぶことができるように支援していく。

さらに、ICTの活用により、グループ学習など多様な意見を共有しながら学びを深める活動を通じて、協働して課題を解決する力の育成や、意見交換や協力して課題を解決する過程におけるコミュニケーション能力やチームワークの習得に取り組むことで協働的な学びの充実を今後も推進する。